

金融制度の柔軟化を図り フィンテックによる イノベーションを

国際金融市場委員会(2015年度)
委員長／宮田孝一

(インタビューは2月4日に実施)

近年海外では、「フィンテック」と呼ばれる新たな金融サービスの分野で、多数のベンチャー企業が生まれている。しかし、日本の金融機関はさまざまな規制により、柔軟に対応することができていない。大きく出遅れている日本がフィンテックを活用するにはどうすべきかを、宮田孝一委員長が語った。

金融とITを融合させた 新たな金融サービス

「フィンテック (FinTech)」とは、金融とITを融合させた新たな金融サービスや事業を指す造語ですが、これは金融界のみならず社会全体に大きな変革をもたらします。スマートフォンを使った決済サービスなどは「決済革命」ともいわれますが、実際はそれだけではありません。融資や資産運用をはじめとするサービスなど、さまざまなポテンシャルを持つのが特徴です。

こうした中、金融サービスに対する若者の意識は変化しつつあります。フィンテックも世界の潮流として注目され、かつての産業革命、IT革命の次の大きな革命となるかもしれません。

現在、日本でも、フィンテックを活用したサービスが続々と誕生していますが、海外と比べると、拡大のスピードは遅いようです。金融機関は“安全性”に軸足を置いて業務を行ってきたため、新たな技術の取り込みに保守的になりやすい面がありました。加えて、金融規制によって、イノベーションや新たな金融サービスを求める利用

者のニーズに、金融機関が柔軟に対応できない環境にありました。

このような中で、金融庁の金融審議会「金融グループを巡る制度のあり方に関するワーキング・グループ」(以下、WG)では、銀行グループの業務範囲等、規制のあり方について検討を行うことになりました。そこで、国際金融市場委員会では、どのような金融サービスが求められているのかをユーザー視点から論議し、WGに対する意見をまとめました。

重要なのは 「顧客の利便性」の視点

すでに欧米では、フィンテックが急速に拡大しています。また、意外に思われるかもしれませんが、インドネシア、ケニア、トルコといった新興国でも、スマートフォンの急速な普及を背景に活用され始めています。それに比べて、日本は大きく出遅れています。

これには、金融機関の努力が足りなかったことはもちろんですが、金融規制が厳しかったことも影響しています。しかし、そうした規制は緩和されつつあり、今後は活用しやすい環境になる

はずです。

フィンテックによって、異業種が決済に参入するなど、金融機関にとっては新たなコンペティター(競争相手)が登場すると危惧する声もあります。

しかし、重要なのはワンストップ・サービスの拡大等を通じて、顧客にとっての利便性を高めることであり、銀行、カード、証券、ネット銀行などの金融グループ内の金融機能は、そのためのプラットフォームになり得ます。

さらに異業種間のアライアンスやM&A等を通じた事業の複合化を進めることで、顧客にとってより利便性の高いサービスが提供できます。コンペティターは連携可能なパートナーととらえるべきではないでしょうか。

「エコシステム」の構築で ベンチャービジネスの育成を

もう一つ大事なことは、ベンチャー企業を取り巻く環境を整えていくことです。日本は、ベンチャービジネスのアイデアを具現化する仕組みが不十分で、失敗を許すマインドにも欠けています。一方、アメリカのシリコンバレーでは、政府、起業家、投資家、金融機

宮田 孝一 委員長

三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長
1953年徳島県生まれ。76年東京大学法学部卒業後、三井銀行入行。2009年取締役兼専務執行役員 市場営業部門統括責任役員を経て、11年三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長、現在に至る。11年5月経済同友会入会、14年度より幹事。14年度米州委員会委員長、15年度国際金融市場委員会委員長。



意見概要(2015年11月30日発表)

「金融グループを巡る制度のあり方に関するワーキング・グループ」に対する意見

I 利用者の利便性向上に資するイノベーション促進の観点から法整備を

1. フィンテックによる新たな金融サービスの提供

現在、フィンテックの分野においては、スマートフォン等を活用した新たな決済サービスや、インターネットを活用して資金の借り手と貸し手のマッチングを行うオルタナティブ・レンダー等、新たな金融サービスが多数登場し、利用者を増やしてきている。

また、米国のミレニアル世代(1981年から2000年に生まれた世代)を対象に実施された調査では、「今後5年でお金の支払い方が

根本的に変わる」「銀行よりもGoogle、Amazon、Apple等から提供される新たな金融サービスの方が興味深い」といった回答が多数を占めている。

わが国においても、こうした概念が浸透しつつある中で、多様な事業者が提供する金融サービスへの期待が高まりつつあり、「金融機関だけが金融サービスの提供者である」という考えは大きく変化する可能性がある。

2. 健全な金融サービスの発展を促す法整備を

海外金融機関は、ITを活用した利便性の高い金融サービスを積極的に取り入れようと、フィンテック・ベンチャー等への投資を加速させており、わが国の一部の金融機関もフィンテックを積極的に取り込もうとしている。

しかし、現行の金融制度においては、フィンテックによるイノベーションに、金融機関が柔軟に対応できないという問題がある。現行の銀行法では他業禁止の規制が強く、限定列挙された業務以外に柔軟に従事できる枠組みが用意されていないためである。

利用者の利便性の一層の向上、金融機関の国際競争力強化のためには、現在の金融機関

の業務範囲規制を、イノベーションやユーザーニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるものへと見直す必要がある。具体的方法として、業務のリスクの性質や大きさ、銀行業とのシナジーの有無等を個別に検証して、認可する制度を導入することが望ましい。なお、必要に応じて限定列挙項目以外の一定の業務を認める条項(バスケット条項)を設けることも考えられる。これには認可が不要になるメリットはあるものの、要件が保守的・硬直的なものになるおそれもあり、導入する場合には、今後の環境変化に対応できる柔軟性が求められる。

II 求められるベンチャー・エコシステムの構築

わが国が中長期的に実現すべき課題として、ベンチャー投資のさらなる活性化や、「ベンチャー・エコシステム(さまざまな関係者による経済的な生態系)」の構築が求められる。

かかる目標を実現するためには、新しい時代への挑戦の覚悟を持って、政府、金融機関を含む民間企業、投資家等のステークホルダーが、早急にそれぞれの取り組みを強化していく必要がある。併せて、わが国において真のベンチャーマインドを育むためには、起業家教育の充実をはじめ、実験的な取り組み

によるトライアル・アンド・エラーが容認される風土の醸成が必要である。

そうした中、金融機関には、ビッグデータや顧客基盤における強みを活かしながら、他のプレーヤーとともにエコシステムのハブとして機能する努力が期待され、積極的な取り組みが求められる。

前述の金融制度の一層の柔軟化により、金融機関が健全な競争を通じて切磋琢磨することは、わが国のベンチャー・エコシステム構築を後押しする。

III 金融グループのガバナンスについて

金融は重要な社会インフラの一つであることや、近年、金融グループの総合化が進展していることを踏まえれば、金融グループには強固なガバナンスの構築が求められる。経営体制を整備することで、金融業界を取り巻く環境変化やベンチャー・エコシステムの構築に対し、金融機関が迅速かつ確に対応していくことを可能にする。

その際、具体的なガバナンス体制については、外形的・画一的に規定されるべきではなく、それぞれの実態に応じて最適な形が選択されるべきであろう。

また、社外取締役への情報提供や研修といったサポートの充実や、内部監査のプロ人材の養成等、実効性あるガバナンス改革についても注力すべきである。

※詳しくは、<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2015/151130a.html>

関、アクセラレーターなどが有機的に結び付き、協力し合う「ベンチャー・エコシステム」が構築され、フィンテック関連を含む多数のベンチャー企業を生み出す土壌があります。日本でも、こうしたシステムを構築すべきです。

特に金融機関には、資金力とあらゆる業界のネットワークという強みがあります。この強みを活かし、金融機関がハブとして機能することでエコシステムづくりを進めなければなりません。

ちなみに自社では、他社と共同でベンチャー企業の育成を担う企業連合を新たに発足させました。今後、20~30社の連合体に発展させ、ベンチャー企業がフィンテックなどの新しい技術やアイデアを披露するコンテストを開いて、優秀なアイデアを評価してサポートしたいと考えています。

金融機関は変革のときを迎えています。中国の景気減速、米国の利上げ、欧州に続く日本のマイナス金利政策の導入などが、世界経済に大きな影響を与えています。国際金融市場委員会では、そのような情報もタイムリーに把握して議論し、的確な情報を会員の皆さまに発信していきたいと考えています。